新津の農業の一大祭典
農業祭にお出かけを
26日と27日、市民会館で開催

27日にはコシヒカリの無償配布も……

十月二十六日(土)と二十七日(日)の二日間、市民会館で農業祭が開かれます。二年に一回の行事ですが、今年で六回目を迎えます。農家の皆さんが丹精をこめた農産物の展示、即売をはじめ、農業関係資料の展示、コシヒカリの無償配布など、楽しい催し物が計画されています。

楽しい催しをたくさん準備

農業祭の主な催しは、次のとおりです。お誘い合わせのうえ、お出かけください。

展示即売コーナー

さといも、だいこんなどいろいろな秋野菜、梨、柿、球根、花木、切花、果樹苗木、冬囲い材料（丸太、くいなど）、しいたけ、たまご、漬物、牛乳加工品、みそ、梅干、手芸品、園芸用堆肥などを即売するほか、牛、豚、めん羊、にわとりなどの家畜や、農業の動きを展示します。

米コーナー

コシヒカリの無償配布は二十七日です。抽せんでコシヒカリを配布しますが、はずれた人には球根を差し上げます。広報十月十五日号に印刷される抽せん券を切り取り、会場へお出かけください。このほか、大麦めんやいなり寿司の試食即売があります。

農産物加工・試食コーナー

みんなで参加するもちつき大会やさといもを使ったいも煮会を計画しています。このほか、ポン菓子、揚げポール、牛乳もちの試食もあります。

消費者コーナー

未利用品（不用品）、創作品の展示と即売を行います。

芸能発表会

農家の皆さんによる民謡おどりと、カラオケ歌謡コンクールが二十七日に行われます。

このほか、かかしコンクールや農産物品評会なども計画されています。

※農業祭の内容について、くわしいことは次号でお知らせします。

未利用品交換即売会 出品者を募集

消費者協会では、未利用品（不用品）の交換即売会を行います。家庭で使われずに眠っている品物がありましたら、ご出品ください。

また、品物の有効利用を図るため、アイデアを凝らした「創作手づくり品」も即売する予定です。一般の方も多数ご参加ください。

□とき…十月二十六日(土)、二十七日(日)の午前十時～午後四時
□ところ…市民会館第一会議室
□出品受付…十月二十一日までに出品物、住所、氏名、電話番号、即売希望価格を事務局（市役所商工観光課☎24－2111内線247）へ
□品物の搬入…十月二十五日の午前九時から市民会館（二階）へ
□交換即売品…大物（手に持ち運び困難な物）及び生物（生鮮食料品）以外の未利用品（台所用品、日用雑貨、衣料品など）とし、風呂敷、石けん、タオル類については箱入りに限ります。または、自分で創作した「創作手づくり品」

なお、出品手数料は無料で、即売代金は交換会終了後お渡しします。くわしいことは、事務局（商工観光課）へお問い合わせください。

アイデアに富んだ「かかし」の出展を

アイデアに富む「かかし」を募集

農業祭行事の一環としてアイデアに富む「かかしコンクール」を開きます。ふるってご応募ください。

□応募資格、出展数…市内在住の市民（個人または団体）で、出展数は制限しません
□規格…課題は設けませんが、アイデアに富んだもので、大きさは人物大（大人程度とし、型については任意とします
□表彰…優秀な作品を表彰します
□申込み…十月十八日までに農林課に用意してある申込書でお申し込みください
□作品の搬入…十月二十五日の午前八時三十分から正午までに市民会館へ

♡とき…十月十七日～二十三日の午前九時～正午（二十一日(月)は休園日のため、販売しません）
♡ところ…グリーンセンター（七日町）
♡品種…平核無（八珍）
♡数量…一戸当たり五kg程度（先着順）、なくなった場合はご容赦ください（柿は前日収穫したものを即売します。都合により柿がない場合もありますので、お出かけになる前に、グリーンセンター（☎24－1746）へご確認ください）
♡販売方法…収穫済みの生柿（脱渋しないもの）を即売しますので、入れ物を持参してください。

10月17日～23日 グリーンセンターで柿を即売

お買物、ご用命は市内で

贈答品・美術品
中野せともの店
本町4丁目 ☎22－1086

特選団体旅行にご参加ください
●京都・奈良名所めぐりの旅
10/4㈮（2泊3日）40名さま
費用57,390円
新津[23.41]――京都、南大門、大仏殿、二月堂、三月堂、春日大社、金閣寺、映画村、東本願寺、二条城、清水寺、京都――新津[21.57]
●出雲大社と山陰の旅
10/25㈮（3泊4日）40名さま
費用80,970円
新津[22.41]――新大阪、出雲市、出雲大社、玉造温泉、鳥取砂丘、傘松、天橋立、京都――新津[21.57]
お申し込みは 新津駅旅行センター TEL 22-5470
日鉄旅行社 TEL 22-0951

農地の流動化を進めよう
安心できる利用権の設定で

十月と十一月は「農地流動化促進強調月間」です。

農業経営規模の拡大を図り、意欲ある担い手の育成を進めるためには、農地の貸し借りなどを促進して〝流動化〟を図ることが必要です。この制度の中心となるのが、農用地利用増進法に基づく利用権の設定による農地の貸し借りです。

当市では、五十六年度からこの制度による農地の貸し借りを進めており、現在では約百四十㌶の農地に利用権が設定され、意欲ある農家に貸しつけられ、経営規模の拡大に役立っています。

この利用増進法による利用権設定は、おおまかに言うと、農業委員会や市が間に入って貸し借りを行うものです。貸付け期間は、三～五年、六～九年、十年以上の三通りです。期間が満了すると自動的に貸借は終了し、農地は貸し手に返還されるという〝安心して貸し借り〟ができるものです。

なお制度として、この利用増進法では耕作権はつかず、返還にあたって離作料を支払う必要もありません。また、問題が発生したときは、市や農業委員会などが入って解決にあたり、市長が責任をもって返還するしくみになっています。

市では、今後の農業をより足腰の強いものとするため、この制度による貸し借りを大きく進めているところです。

農地を安心して貸すために、この制度をご利用になってみませんか。くわしいことは、お近くの農業委員か農業委員会（☎24－7191）、または農林課（☎24－2111）へお問い合わせください。

□とき…十月十七日(木)の午後一時三十分～三時三十分
□ところ…商工会議所
□演題…商工業、サービス業のチェックポイント
□講師…佐藤基彦氏（社会保険労務士、RSTトレーナー）
□申込み…十月十二日まで に商工会議所（☎22－0121）へ（聴講は無料）

労働問題講演会にご参加を

やめよう農地の無断転用
転用には届出か許可を

十月は「農地無断転用防止対策強化月間」です。農地を農地以外に使用するときは、次の届出と許可が必要です。

□…市街化区域（市街化を図る区域）の田や畑を宅地などに地目変更するには、農業委員会へ届出をしてください。
□…市街化調整区域（市街化を抑制する区域）の田や畑を宅地などに地目変更するには、県知事の許可が必要です。

届出や許可を受けずに農地以外に転用すると、農地法違反となり、地目を変えることができます。

田畑の売買には農業委員会の許可が必要

田や畑を売買するには、農業委員会の許可が必要です。許可を得ない売買では買い手の名義に変えることができません。また、田や畑は、農業に携わる人（原則として五十アール以上耕作している人）以外は買うことができません。

くわしいことは、お近くの農業委員、または農業委員会（☎24－7192）へお問い合わせください。

戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正されました。これにより、六十年四月一日において、公務扶助料や遺族年金などの支給を受けている人がいない遺族に、特別弔慰金として額面三十万円、十年償還の国債が支給されます。

この特別弔慰金を受けるには、六十三年六月十三日までに請求書を提出しなければなりません。請求書は市役所社会福祉事務所で渡します。

□提出書類…請求書、印鑑届、同意書、現況申立書、戦没者の除籍謄本、請求者の戸籍謄抄本など
□書類の提出…次の日程で市社会福祉事務所で受け付けます（土曜日の午後と日曜日は除きます。決められた日に来られない人は、早めにおいでください）
●新津地区…十月十五日まで
●阿賀満地区…十月十六日～十九日　●荻川地区…十月二十一日～二十四日　●金津地区…十月二十五日～二十九日
●小合地区…十月三十日～十一月一日　●新関地区…十一月二日～六日

違反建築防止週間
建築相談所を開設

十月十一日から十七日まで「違反建築防止週間」が実施されます。この期間中の十五日には、違反建築パトロールも行われ、良好な市街地の環境づくりや建築物の質の向上を呼びかけています。

また次のように建築相談所が開設されます。

□とき…十月十六日(水)の午前九時～午後四時
□ところ…新津土木事務所建築課（☎24－7111）

新津駅開業88周年記念特別展を計画

十一月二十日に、新津駅が開業八十八周年を迎えます。これに併せて鉄道資料館では、鉄道と郷土をメインテーマに特別写真展を計画しています。新津むかし・いま、蒸気船から陸蒸気へ、鉄道開通当時の町の様子、郷土で活躍した蒸気機関車、鉄道全盛時の新津などもテーマとなっています。

カギかけは家族みんなの合言葉

十月十一日から二十日まで、全国一斉に防犯運動が行われます。運動の重点は、「侵入盗の防止」、「少年を取り巻く社会環境の浄化」の二点です。期間中は、新興住宅地の防犯診断や有害環境の点検など、各種防犯活動が行われます。

また十月二十日(日)は、「家庭防犯の日」です。各家庭で防犯について話し合うとともに、次のことを行ってください。

※玄関、裏口、窓などの施錠の点検と侵入に利用されやすいハシゴ、箱、不用品などの点検と整理

お買物、ご用命は市内で

本町4 チューリップ店会 お店紹介
スカイラインが4年ぶりにフル・チェンジ
日産車のご用命は当店へ
日産車ショールーム 旭自動車工業㈱
ショールーム TEL 24－6310／サービスフロント TEL 22－1347